令和２(2020)年度

所　報　　第５２集

〔令和元（2019）年度　事業実績報告〕

研究紀要　　（第３７号）

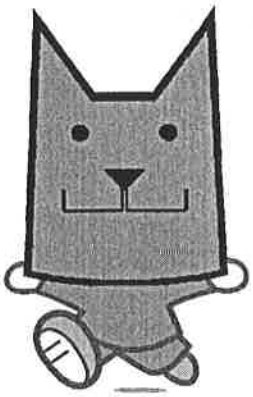

栃木県精神保健福祉センター

目　　次

Ⅰ　精神保健福祉センターの概要
1　沿革・・1
2　施設・・1
3　組織・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（1）組織・所掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（2）職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅱ　事業実績
1　技術指導・技術援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（1）個別事例検討の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（2）外国人のメンタルヘルス相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2　教育研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（1）専門研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（2）講師派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（3）学生指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
（4）パン作り体験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
3　普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（1）啓発物品配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（2）心の健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（3）講師派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
4　精神保健福祉相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（1）所内相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（2）こころのダイヤル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（3）家族教室・グループワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
（4）特定相談等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
5　外来診療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（1）診察・診断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（2）精神科リハビリテーション（デイケア）・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
6　地域組織育成等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（1）当事者団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（2）ボランティア団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
7　精神医療審査会の審査に関する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（1）定期の報告等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（2）退院の請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
（3）処遇改善の請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
8　精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定・・・・・36
（1）精神障害者保健福祉手帳判定業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
（2）自立支援医療（精神通院医療）判定業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

9　指定自立支援医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
10　精神科救急情報センター業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（１）事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（２）事業の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（３）精神医療相談員事例検討会及び研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
11　措置入院に係る事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（１）措置入院の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（２）措置通報等の対応体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
〈参考〉主なセンター事業年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
Ⅲ　調査・研究
学会発表・研究協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

表紙キャラクター（名前は　「でいとっち」です！）

当センターで実施しているデイケア事業の周知用として平成26年度に誕生した、県のキャラクターです。（こう見えても、正体は「猫」だよ。）

☆　*でいとっちから、みんなへのメッセージ！*

楽しいこと大好きだyo！
「とりあえずやってみる！」がモットーだyo！
悩み事なんでも聞いちゃうyo！

ぼくといっしょに「落ち込んだ」気分を吹き飛ばしちゃおうyo！

Ⅰ　精神保健福祉センターの概要

1　沿革

昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 27 年４月	精神衛生相談所（宇都宮保健所内）設置
昭和 37 年５月	県保健予防課内に移転
昭和 39 年４月	中央児童相談所内に移転
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 43 年４月	精神衛生センター設置（宇都宮市睦町）
昭和 62 年	精神衛生法が改正され、精神保健法制定
昭和 63 年７月	精神保健センターに改称
平成 5 年	精神保健法の一部改正
	障害者基本法制定
平成 7 年	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（「精神保健福祉法」）制定
平成 7 年 10 月	精神保健福祉センターに改称
平成 9 年４月	宇都宮市（当時、河内郡河内町）下岡本町に移転
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 18 年	障害者自立支援法制定
	自殺対策基本法制定
平成 24 年	障害者総合支援法制定

2　施設

所在地	宇都宮市下岡本町 2145－13
敷地面積	５２２１．６６㎡
建築面積	１０１１．４６㎡
延床面積	１４６１．５３㎡
構造	鉄筋２階建て

2　組織・職員

（1）　組織・所掌事務

・改編経過

昭和43年～　二課（庶務相談課・指導調査課）体制
平成９年～　二課（企画相談課・教育援助課）体制
平成25年～　三課（企画審査課・教育相談支援課・救急情報課）体制

・現組織

所長 ― 所長補佐

企画審査課
- 庶務及び管理事務
- 公印の保管、職員の服務、予算決算及び会計事務、物品の出納保管、文書の収受、発送、編集及び保管等
- センター運営の企画及び立案
- 医療事務
- 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に関する事務

教育相談支援課
- 精神保健福祉に関する相談指導（電話・面接相談、グループワーク含む）
- 精神保健福祉に関する知識の普及
- 精神保健福祉関係諸機関に対する教育、研修
- 精神保健福祉に関する調査及び研究
- 精神保健福祉に関する統計及び資料の収集整備
- 精神障害者保健に関する協力組織の育成
- 精神科リハビリテーション（デイケア）
- 地域組織の育成

救急情報課
- 精神科救急情報センターの管理運営及び体制整備
- 措置入院等の事務（宇都宮市に関する事務に限る）
- 精神医療審査会に関する事務
- 精神保健福祉に関する相談指導（電話相談を含む）
- 管理事務（施設及び設備の維持管理等）
- 広報普及

（2）　職員構成

	事務職	医師	保健師	心理職	作業療法士	保健業務嘱託員	手帳交付事務等嘱託員	自殺対策推進員	医療事務嘱託員	精神保健嘱託員	精神医療相談員	計
常勤職員	5	1	3	3	1							13
非常勤嘱託		7				1	2	1	1	6	5	23
計	5	8	3	3	1	1	2	1	1	6	5	36

Ⅱ　事業実績

1　技術指導・技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、県健康福祉センター（保健所）や市町をはじめとする関係機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導や技術援助を行った。

（1）個別事例検討の実施

精神保健コンサルテーションや地域自殺関連コンサルテーション、保健所の受理会議や関係機関での支援会議等における事例検討。

〈令和元年度　関係機関・内容別状況〉　（延べ件数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	ギャンブル	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	主催機関別実件数
保健所		1	1						1			19	22
県東健康福祉センター												1	
県北健康福祉センター									1				
県南健康福祉センター			1									2	
烏山健康福祉センター		1										1	
宇都宮市保健所												15	
市町													
福祉事務所													
医療施設													
介護老人保健施設													
障害者支援施設													
社会福祉施設													
その他		10							1			5	16
県関係機関		10							1			1	
県教育委員会													
宇都宮市保護観察所													
栃木県国際交流協会												3	
ポラリス★とちぎ												1	
内容別実件数		11	1						2			24	38

注１　上記表の区分は行政衛生報告例を基にした。

２　上記「その他」は一事案中に複合的な課題が見られた事例を含む。

（２）外国人のメンタルヘルス相談（再掲）

栃木県国際交流協会との共催により、平成７年８月から開催。

平成２２年度から毎月第１・３火曜日１５時から１６時（前日までの事前予約制）

〈実施状況〉

実施月日	実施場所	相談者内訳	備　　考
R1. 9. 24～11. 19	栃木県国際交流協会	ペルー1 件、ブラジル 2 件	通訳は、国際交流協会で依頼。

2　教育研修

保健所や市町、障害福祉サービスを行う事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員に、専門的研修を行い、技術的水準の向上を図った。

（1）専門研修

①　新任担当職員研修

精神保健福祉業務の円滑な実施並びに地域における相談支援体制の充実のため、精神保健福祉に関する基本的な知識の習得を目的に実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
H31.　4.24	精神保健福祉センター	44	・精神保健福祉行政の概要について ・精神保健福祉センターの主な事業について ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の事務手続きについて ・精神科救急情報センター及び精神医療審査会について ・精神疾患の基礎知識及び精神障害の特徴と対応について 講師：精神保健福祉センター職員

②　精神保健福祉業務検討会

県内全域の地域精神保健福祉の充実強化を目指すために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R1.5.29	精神保健福祉センター	16	・精神科救急情報センターについて ・令和元（2019）年度精神保健福祉事業計画について ・栃木県アルコール健康障害対策推進計画について ・精神保健福祉資料の活用について ・退院後支援ワーキンググループの開催に当たって ・その他
R1.9.3	精神保健福祉センター	15	・依存症相談対応について ・自殺関連リスク評価 ・次年度事業（予算）について ・その他
R1.12.3	精神保健福祉センター	20	・自殺関連リスク評価の実施について ・災害対応（台風19号関連）について ・栃木県アルコール健康障害対策推進計画について ・ギャンブル等依存症都道府県説明会について ・その他

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R2.3.3	精神保健福祉センター	18	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する取組について ・令和２（2020）年度予算について ・令和２（2020）年度精神保健福祉業務検討会の開催内容について ・その他

③　障害者支援施設等職員研修

関係機関の職員が精神保健福祉に関する情報を共有するとともに、情報交換を通して今後の連携のあり方について考えるために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R1.11.29	精神保健福祉センター	73	講話「精神疾患についての基礎知識」 講師：精神保健福祉センター所長　増茂尚志

④　薬物依存症相談担当者専門研修会

薬物相談に携わっている関係者の資質向上を目的として、薬物相談へのよりよい援助について学ぶために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R1.7.12	精神保健福祉センター	39	講話およびグループワーク 「薬物依存症からの回復を考える地域ネットワーク～連携と支援の実際事例を基に考える～」 講師：国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部 診断治療開発研究室長　近藤　あゆみ　氏

⑤　依存症関連相談技術研修会

依存症関連の各分野の専門家による研修を実施し、関係職員の相談技術の向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R1.9.20	栃木ダルク	37	講話「薬物依存症からの回復を考える地域ネットワーク」 講師：前出　近藤　あゆみ　氏 講話「薬物依存と回復支援」 講師：栃木ダルク代表理事　栗坪　千明　氏 グループワークとトークセッションおよび施設見学 担当：前出　近藤氏、栗坪氏、その他

⑥　依存症研修会

依存症関連の各分野について伝達研修を実施し、関係職員の相談技術の向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R2. 3. 10	精神保健福祉センター	30	伝達研修 1)　令和元年度ネット・ゲーム依存の相談対応に関する研修 2)　平成 30 年度ギャンブル等依存症研修 3)　令和元年度アルコール依存症研修

⑦　思春期事例研究会

相談援助に関わっている関係職員の資質向上を目的として、思春期援助関係の理解を深めるために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R1. 9. 24	精神保健福祉センター	25	・「爪をむしってしまう高校 1 年女子の事例」 スーパーバイザー 湘南病院　院長　大滝　紀宏　氏
R1. 12. 4	精神保健福祉センター	18	・「弱さを抱えられずに攻撃的になってしまう 17 歳男子の事例」 スーパーバイザー 初台クリニック　院長　中　康　氏

⑧　思春期関連問題研修会

思春期の心の特徴及び問題と対応についての理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R2. 1. 31	精神保健福祉センター	156	講話① 「自傷行為の理解と対応」 講師：精神保健福祉センター所長　増茂　尚志 講話② 「スキルアップデイケア Teens について」 講師：精神保健福祉センター作業療法士　稲村　哲男

⑨　電話相談員研修会

電話相談に携わっている関係者がよりよい電話相談のあり方を研究し、対応技術の習得を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R2. 3. 4	精神保健福祉センター	29	講話「電話相談の基本的姿勢について ～傾聴と共感する力を高めるために～」 講師：上都賀総合病院　認知症疾患医療センター長 衛藤　進吉　氏

⑩　自殺対策担当者研修会

自殺対策についての理解、相談技術の向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R1. 12. 11	精神保健福祉センター	54	講話「いのち支えるネットワークづくり～効果的な自殺対策の実践に向けて～」 講師：新潟県立大学人間生活学部　子ども学科　准教授 勝又　陽太郎　氏

⑪　森田療法専門講座

森田療法の思想と行動様式の理解、相談援助の場面で活用する方法の学習を通して、技術の向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R2.　2.　12	精神保健福祉センター	50	講話「森田療法の臨床応用を考える-高齢女性の抑うつ、自己愛を視点として-」 講師：東京慈恵会医科大学附属柏病院 精神神経科　講師　川上正憲　氏

⑫　精神科救急医療連携研修会

精神科救急に携わる関係機関の連携の円滑化を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内　　容
R2. 2. 13	自治医科大学病院　教育研究棟大教室	75	講話及び事例検討「精神疾患合併症地域連携体制の構築のために～精神疾患合併症（案）の活用～」 講師：自治医科大学医学部 救急医学講座教授・救命救急センター長 間藤　卓　氏

（２）講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
障害者総合相談所	R1.　5. 31	県庁本館	市町審査会委員研修及び障害支援区分認定調査員研修
県北健康福祉センター	R1.　5.　28	県北健康福祉センター	管内精神保健福祉関係者研修会
県社会福祉協議会	R1. 9. 9	とちぎ福祉プラザ	法人後見支援員養成研修
矢板健康福祉センター	R1. 12. 17	県立学校	ゲートキーパー養成研修（教員向け）
	R2. 1. 10	塩谷庁舎	若年層自殺対策研修会

（３）学生指導

対象機関名	実施月日	回数	内　　容	場　　所
獨協医科大学	R1. 6	4	公衆衛生実習	獨協医科大学 精神保健福祉センター 障害者支援施設
栃木県立衛生福祉大学校	H31. 4～11	14	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター
	R1. 10～11	3	講義（保健看護学部保健学科）	衛生福祉大学校
	R1. 11～12	7	講義（看護学科専科昼間課程）	衛生福祉大学校
栃木医療センター附属看護学校	R1. 4～6	9	講義	栃木医療センター附属看護学校
国際医療福祉大学塩谷看護専門学校	R1. 6. 26	1	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター

（４）パン作り体験

利用機関名	開催月日	場　所	事業内容
県立岡本台病院	R1. 5. 29	精神保健福祉センター	デイケア　パン作り体験
障害者総合相談所	R1. 11. 20	精神保健福祉センター	ふぉーゆう　パン作り体験

3　普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等に関する普及啓発を行った。

（1）啓発物品配布

区　　分	頒布部数	備　　考
こころの散歩道	400	センター広報誌（関係機関向け）

（2）心の健康づくり

事業名	実施月日	参加者	内　　容
障害者文化祭カルフルとちぎ 2019	R1. 11.　2	400	・心の癒やしコーナー ハーブティー試飲会 アロマテラピー体験 ・精神保健福祉センター活動紹介

（3）講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
県東健康福祉センター	R2. 1. 10	県東健康福祉センター	精神保健福祉家族教室
県北健康福祉センター	R1. 8.　23	県北健康福祉センター	精神保健家族教室
栃木健康福祉センター	R1. 12. 18	下都賀庁舎	精神障害者家族会
矢板健康福祉センター	R1. 7. 22	県立高等学校	高校生を対象としたゲートキーパー養成講座
	R1. 10. 10	県立高等学校	高校生を対象としたゲートキーパー養成講座
障害者総合相談所（発達障害・高次脳機能障害者支援課）	R1. 11. 20	精神保健福祉センター	パン作り（再掲）
岡本台病院	R1. 5. 29	精神保健福祉センター	パン作り（再掲）
宇都宮市保健所	R2. 1. 23	宇都宮市役所	ゲートキーパー養成研修
市貝町	R1. 11. 21	市貝町役場	ゲートキーパー養成研修
市貝町社会福祉協議会	R1. 10. 29	市貝町保健福祉センター	ゲートキーパー養成研修
那須町	R1. 10. 23	ゆめプラザ・那須	ゲートキーパー養成研修
茂木町	R2. 1. 24	茂木町役場	ゲートキーパー養成研修
栃木いのちの電話	R1. 10. 19	とちぎ福祉プラザ	第 35 期生電話相談員養成講座
栃木ダルク	R1. 6. 30	栃木ダルク	家族会
栃木県障がい者スポーツ協会	R1. 7.　27	とちぎ福祉プラザ	栃木県障がい者スポーツ指導員養成研修会

4　精神保健福祉相談

（1）所内相談

①　面接相談の状況

〈相談者数の推移〉

区　分		H27	H28	H29	H30	R01
新規相談	実人数	167	185	184	158	133
	延人数	622	1,114	995	892	679
継続相談	実人数	157	170	182	195	187
	延人数	1,532	1,615	2,269	2,647	1987
計	実人数	324	355	366	353	320
	延人数	2,154	2,729	3,264	3,539	2,666

〈初回相談者の状況の推移〉

区　分	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人のみ	63	37.7	74	40.0	86	46.7	66	41.8	55	41.4
本人と家族など	36	21.6	53	28.7	45	24.5	44	27.9	39	29.3
家族のみ	64	38.3	52	28.1	49	26.6	47	29.7	39	29.3
キーパーソン	1	0.6		－		－		－		－
その他	3	1.8	6	3.2	4	2.2	1	0.6		－
合　計	167	100.0	185	100.0	184	100.0	158	100.0	133	100.0

〈相談経路の状況の推移〉

区　分	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
自発	93	55.7	83	44.9	90	48.9	64	40.5	61	45.9
個人紹介	9	5.4	10	5.4	13	7.1	8	5.0	3	2.2
保健所	5	3.0	11	5.9	4	2.2	2	1.3	3	2.2
医療機関	32	19.1	51	27.6	42	22.8	40	25.3	22	16.5
社会福祉機関	5	3.0	10	5.4	10	5.4	5	3.2	1	0.8
教育機関（学校等）	5	3.0	4	2.2	10	5.4	1	0.6	9	6.8
職場・事務所	2	1.2	3	1.6	3	1.6	5	3.2	5	3.8
市町	1	0.6	2	1.1	1	0.6	5	3.2		－
その他	15	9.0	11	5.9	11	6.0	28	17.7	29	21.8
合　計	167	100.0	185	100.0	184	100.0	158	100.0	133	100.0

② 令和元年度新規相談の概況

〈相談者の年齢状況（新規・実人数）〉

年齢	就学前	小学生	中学生	～19	20～	30～	40～	50～	60～	65～	70～	不明	合計
人数			7	20	22	27	30	19	1	2	5		133
（男）			2	8	11	20	20	7	1		3		72
（女）			5	12	11	7	10	12		2	2		61
構成比	－	－	5.3	15.0	16.5	20.3	22.5	14.3	0.8	1.5	3.8	－	100.0

〈主訴別相談状況〉

主訴分類		新規		継続		延数合計	%
		実数	延数	実数	延数		
精神障害に基づくもの		13	62	35	377	439	16.5
	精神障害の疑い	3	15	14	164	179	6.7
	精神障害への対応	8	37	9	85	122	4.6
	精神障害者へのリハビリ			12	128	128	4.8
	年金・手帳	2	10			10	0.4
神経症的悩み		29	169	91	1193	1362	51.1
	不安・こだわりの訴え	4	18	27	382	400	15.0
	抑うつ・落ち込みの訴え	8	41	24	292	333	12.5
	生き方・性格・対人関係の悩み	17	110	40	519	629	23.6
嗜癖の相談		49	248	29	189	437	16.4
	アルコール	3	4			4	0.2
	薬物依存	16	93	12	68	161	6.0
	食行動	5	16	6	33	49	1.9
	その他の嗜好	3	11	2	43	54	2.0
	ギャンブルの問題	22	124	9	45	169	6.3
発達・発育上の問題		8	67	4	38	105	3.9
不登校		3	6	4	25	31	1.1
不登校以外の学校生活問題		1	2			2	0.1
非行・反社会的行動		1	1			1	0.1
虐待問題				1	9	9	0.3
職場・仕事に関する悩み		3	4	5	41	45	1.7
家庭・家族の問題		14	83	12	78	161	6.0
性の問題		1	8			8	0.2
認知症に関する問題（老人問題）				1	5	5	0.2
その他		11	29	5	32	61	2.3
再掲	ひきこもり	8	24	12	99	123	4.6
	発達障害	31	156	27	257	413	15.5
	自殺関連	25	150	18	183	333	12.5
	（自死遺族）再掲			3	23	23	0.9
	犯罪被害	1	6	2	27	33	1.2
	災害			3	20	20	0.8

〈診断分類別相談状況〉

主　訴　分　類	新規		継続		延数合計	%
	実数	延数	実数	延数		
症状性を含む器質性精神障害【F0】	1	3	1	26	29	1.1
精神作用物質使用による精神および行動の障害【F1】	21	111	14	73	184	6.9
統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害【F2】	4	38	34	497	535	20.1
気分（感情）障害【F3】	10	56	37	366	422	15.9
神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害【F4】	17	90	43	383	473	17.8
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群【F5】	5	16	9	119	135	5.1
成人の人格及び行動の障害【F6】	28	161	19	208	369	13.9
精神遅滞【F7】	8	35	1	80	115	4.3
心理的発達の障害【F8】	31	150	21	172	322	12.1
小児的および青年期に通常発症する行動および情緒の障害【F9】	1	1	2	19	20	0.8
精神障害レベルに該当しない			1	1	1	0.1
不明・保留	7	18	5	43	51	1.9
合　　計	133	679	187	1,987	2,666	100.0

〈心理検査状況〉

新　規		継　続		延数合計
実数	延数	実数	延数	
11	24	5	11	35

③　電話相談

〈相談件数の推移〉

区　　分	H27	H28	H29	H30	R01
相談件数	1,470	1,957	1,772	1,091	833

〈相談者の状況〉

区　分	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人	915	62.2	1,340	68.5	1,149	64.8	543	49.8	374	44.9
配偶者	75	5.1	79	4.0	118	6.7	92	8.4	73	8.8
家族（親兄弟姉妹等）	411	28.0	488	24.9	440	24.8	384	35.2	313	37.6
友人・上司・同僚	37	2.5	27	1.4	28	1.6	31	2.8	27	3.2
他機関	23	1.6	15	0.8	31	1.8	35	3.2	42	5.0
その他	9	0.6	8	0.4	6	0.3	6	0.6	4	0.5
合　計	1,470	100.0	1,957	100.0	1,772	100.0	1,091	100.0	833	100.0

〈相談内容〉

区　　分	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	41	2.8	27	1.4	25	1.4	23	2.1	21	2.5
社会復帰	68	4.6	67	3.4	71	4.0	40	3.7	16	1.9
アルコール	45	3.1	53	2.7	49	2.8	53	4.9	43	5.2
薬物	9	0.6	22	1.1	7	0.4	14	1.3	14	1.7
ギャンブル	34	2.3	35	1.8	43	2.4	30	2.7	49	5.9
ゲーム									7	0.8
思春期	43	2.9	66	3.4	31	1.7	32	2.9	50	6.0
心の健康づくり	40	2.7	157	8.0	76	4.3	28	2.6		－
うつ・うつ状態	210	14.3	298	15.2	229	12.9	144	13.2	140	16.8
摂食障害	32	2.2	18	0.9	23	1.3	30	2.7	22	2.6
てんかん	5	0.3	4	0.2	3	0.2	3	0.3		－
その他	943	64.2	1,210	61.8	1,215	68.6	694	63.6	471	56.6
①精神疾患に関する問題	422	28.7	604	30.9	441	24.9	246	22.5	181	21.7
②子どもに関する問題	70	4.8	98	5.0	108	6.1	78	7.2	28	3.4
③家族に関する問題	111	7.6	125	6.4	134	7.6	50	4.6	44	5.3
④社会生活上に関する問題	124	8.4	133	6.8	198	11.2	108	9.9	48	5.8
⑤その他	216	14.7	250	12.8	334	18.8	212	19.4	170	20.4
合　計	1,470	100.0	1,957	100.0	1,772	100.0	1,091	100.0	833	100.0

〈再掲〉

	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひきこもり	22	1.5	29	1.5	32	1.8	29	2.7	31	3.7
発達障害	47	3.2	82	4.2	66	3.7	53	4.9	42	5.0
自殺関連	141	9.6	231	11.8	155	8.7	91	8.3	104	12.5
（再）自死遺族	5	0.3	6	0.3	13	0.7	3	0.3	3	0.4
犯罪被害	2	0.1	1	0.1		－	1	0.1	2	0.2
災害	2	0.1		－		－		－	1	0.1

〈処遇別分類状況〉

	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	863	58.7	1,249	63.8	1,085	61.2	499	45.8	239	28.7
受診・治療の勧め	206	14.0	138	7.0	92	5.2	44	4.0	32	3.8
来所相談の勧め	208	14.2	232	11.9	230	13.0	157	14.4	155	18.6
医療相談	5	0.3	1	0.1	1	0.1		－	1	0.1
他機関紹介	84	5.7	184	9.4	209	11.8	120	11.0	45	5.4
情報提供	88	6.0	136	6.9	130	7.3	260	23.8	347	41.7
その他	16	1.1	17	0.9	25	1.4	11	1.0	14	1.7
合　計	1,470	100.0	1,957	100.0	1,772	100.0	1,091	100.0	833	100.0

（２）こころのダイヤル

〈事業概要〉

・相談員及び精神科医師による電話相談事業
・月曜日から金曜日（休祝祭日・年末年始を除く）９：００～１７：００
・毎月第２・４水曜日　９：３０～１１：３０　精神科医師による医療相談

〈相談受信の状況の推移〉

	H27	H28	H29	H30	R01
相談日数	243	243	244	246	240
相談件数	6, 429	6, 719	7, 258	8, 550	7, 341
※無言電話対応件数	179	336	283	568	858
１日当たりの平均相談件数	27. 2	29. 0	30. 9	37. 1	30. 6
１日当たりの平均相談件数（分）	20. 9	19. 3	18. 7	16. 9	14. 5

〈相談内容〉

区　分	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｒ０１	
	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％
老人精神保健	5	0. 1	8	0. 1	2	0. 0	10	0. 1	19	0. 3
社会復帰	16	0. 2	15	0. 2	16	0. 2	9	0. 1	23	0. 3
アルコール	13	0. 2	136	2. 0	78	1. 1	297	3. 5	466	6. 3
薬物	4	0. 1	4	0. 1	1	0. 0		－	3	0. 1
ギャンブル	6	0. 1	8	0. 1	4	0. 1	1	0. 0	9	0. 1
ゲーム									1	0. 0
思春期	14	0. 2	11	0. 2	11	0. 2	4	0. 0	17	0. 2
心の健康づくり	2, 542	39. 5	3, 657	54. 4	5, 099	70. 3	1, 836	21. 5	30	0. 4
うつ・うつ状態	332	5. 2	253	3. 8	363	5. 0	133	1. 6	221	3. 0
摂食障害	8	0. 1	2	0. 0	5	0. 1	5	0. 1	6	0. 1
てんかん	8	0. 1	1	0. 0	1	0. 0		－	3	0. 1
その他	3, 481	54. 2	2, 624	39. 1	1, 678	23. 1	6, 255	73. 1	6, 543	89. 1
①精神疾患に関する問題	971	15. 1	595	8. 9	258	3. 6	448	5. 2	693	9. 4
②子どもに関する問題	139	2. 2	120	1. 8	91	1. 2	101	1. 2	77	1. 0
③家族に関する問題	649	10. 1	567	8. 5	497	6. 8	718	8. 4	684	9. 3
④社会生活上に関する問題	1, 315	20. 5	1, 091	16. 2	616	8. 5	2, 316	27. 1	2, 030	27. 7
⑤その他	407	6. 3	251	3. 7	216	3. 0	2, 672	31. 2	3, 059	41. 7
合　計	6, 429	100. 0	6, 719	100. 0	7, 258	100. 0	8, 550	100. 0	7, 341	100. 0

〈再掲〉

	H27		H28		H29		H30		R01	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひきこもり	19	0.3	22	0.3	16	0.2	25	0.3	27	0.4
発達障害	231	0.6	211	3.1	113	1.6	137	1.6	104	1.4
自殺関連	8	0.1	18	0.3	54	0.7	36	0.4	588	8.0
（再）自死遺族	15	0.2	18	0.3	48	0.7	18	0.2	17	0.2
犯罪被害	2	0.0	1	0.0	2	0.0	2	0.0	1	0.0
災害	2	0.0		－	1	0.0	1	0.0	1	0.0

〈処遇別分類状況〉

	H27		H28		H29		H30		R01	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	6,231	96.9	6,555	97.6	7,092	97.7	8,080	96.8	6,546	89.2
受診・治療の勧め	11	0.2	15	0.2	10	0.1	35	0.4	85	1.1
来所相談の勧め	5	0.1		－	4	0.1	2	0.0	4	0.1
医療相談		－	2	0.0	2	0.0	5	0.1	6	0.1
他機関紹介	18	0.3	54	0.8	57	0.8	128	1.5	348	4.7
情報提供	55	0.8	49	0.7	54	0.8	76	0.9	162	2.2
その他	109	1.7	44	0.7	39	0.5	24	0.3	190	2.6
合　計	6,429	100.0	6,719	100.0	7,258	100.0	8,350	100.0	7,341	100.0

（３）家族教室・グループワーク

①　精神障害者家族教室

〈事業概要〉

・目　的：精神障害者の家族を対象に、心理教育を目的として開催する。

・日　程：原則として年２回クール、13:30～15:00

・内　容：講話、話し合いなど

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	2	5	7	平成２９年度で事業終了した「はこべの会（心の病を理解するための家族教室）」を改編し、名称を変更したもの。 平成 30 年４月　「うつ病家族教室」と統合。
H30	2	11	16	

②　「ベルヴィー」摂食障害者家族教室

〈事業概要〉

・目　的：摂食障害の問題で悩む家族のためのグループミーティングを行う。

・日　程：原則として毎月第３月曜日（13:30～15:30）

・内　容：家族ミーティングや学習会など

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	12	13	62	平成２年度　「NABA」の名称で事業開始 平成８年度　現在の名称に変更（ベルヴィー＝美しい人生） 平成 18 年度　本人グループは「TALK」に統合
H30	12	16	69	
H29	12	10	50	
H28	12	10	66	

③　「TALK」アディクションミーティング

〈事業概要〉

・目　的：アディクション問題（対人関係、アルコール・ギャンブルなど）の抱える本人のミーティングを行う。

・日　程：原則として毎月第４水曜日、１３：３０～１５：３０

・内　容：グループミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	12	7	47	昭和63年４月　アルコールミーティング開始 平成８年４月　アディクショングループ「TALK」に変更
H30	12	9	51	
H29	12	8	52	
H28	12	10	41	

④　「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会

〈事業概要〉

・目　的：家族に対する心理教育的アプローチにより、薬物依存症についての正しい知識の獲得、回復に繋がる対応を学ぶとともに、家族同士の情緒的な相互サポートを目指す。

・日　程：原則として毎月第２月曜日、

・内　容：学習会、家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	11	10	72	平成10年９月　事業開始
H30	11	9	71	
H29	11	8	60	
H28	11	13	60	

⑤　「ひきこもり家族教室」

〈事業概要〉

・目　的：ひきこもり（統合失調症等の明らかな精神疾患による場合を除く）の問題について具体的な対処を考える機会とする。

・日　程：原則として、毎月第１水曜日

・内　容：学習会や家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	6	9	16	平成14年９月「社会的ひきこもり家族教室」として事業開始
H30	11	14	65	
H29	11	12	53	
H28	11	15	65	

⑥　「Tochi－MARPP」薬物等再乱用防止プログラム

〈事業概要〉

・目　的：認知行動療法に基づく薬物等再乱用プログラムにより、再乱用防止を目的とする。

・対象者：覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の不正薬物乱用者や市販薬、処方薬等の薬物乱用者であって、初犯者等で執行猶予付きの判決が見込まれるか、薬物事犯に係る前科がなく薬物再乱用防止プログラムに参加意思を示した者

・日　程：原則として毎月第４木曜日（13:30～15:00）
１コース１０回で構成。

・内　容：「SMARPP」を基に作成した「T-DARPP（栃木ダルク作成）」をテキストとする学習会、ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	12	1	3	薬物再乱用防止教育事業（県で実施）の一環。 県北（西那須野公民館）、中央（県庁薬務課、宇都宮市東図書館）、県南（小山公民館）の各会場でも実施（平成27年７月～）。
H30	12	0	0	
H29	9	2	3	
H28	9	5	12	

⑦　頻回自傷・未遂者家族教室（スキルアップ家族教室）

〈事業概要〉

・目　的：頻回な自傷または自殺未遂者の家族に対し、自傷行為に関する心理教育や当事者の理解を深めるために行う。

・日　程：年３回

・内　容：心理教育及びスタッフと参加者との話し合い等

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	3	11	12	平成 28 年度　事業開始
H30	3	6	8	
H29	3	6	9	
H28	3	6	10	

（４）特定相談等

①　薬物特定相談

〈事業概要〉

・目　的：一般の精神保健福祉相談とは別に特定相談日を設定し、薬物乱用・依存症者及びその家族に対する個別指導を行うことにより、問題の早期改善を図ること。

・対象者：覚醒剤、大麻、その他の危険ドラッグ及び処方薬などの薬物乱用・依存症者やその家族

・日　程：原則として毎月第３水曜日　１４：００～１６：００（事前予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	12	4	7	相談員：精神科医師（必要時）、家族アドバイザー、精神保健福祉センター心理担当
H30	12	3	3	
H29	12	3	3	
H28	12	7	7	

② 薬物簡易尿検査

〈事業概要〉

・目　的：栃木県で実施している薬物再乱用防止教育事業の該当者で希望する者を対象に、覚醒剤等違法薬物の再乱用への心理的抑制や断薬への動機付けを高めること。

・日　程：原則として毎月第１・第２金曜日（予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	12	4	22	薬物再乱用防止教育事業（県薬事課所掌）の対象者のうち、希望者が対象。 平成 24 年度　各保健所（県広域健康福祉センター）でも実施。
H30	12	1	6	
H29	24	2	15	
H28	24	4	13	

③ 自死遺族特定相談

〈事業概要〉

・目　的：自殺対策の一環として、平成 22 年 11 月から開始しており、自死遺族からの相談であれば、相談内容に制限を設けてはいない。

・日　程：原則、毎月第３水曜日。ただし、相談日は必ずしも計画日の日程には限定しないで柔軟に応じている。

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R01	12	0	0	心理職・保健師等が担当し、必要に応じて医師も応対している。
H30	12	2	3	
H29	12	2	2	
H28	12	1	7	

④　頻回自傷・未遂者及び家族等特定相談

〈事業概要〉

・目　的：頻回自傷・未遂者本人及びその家族が抱えている問題や背景事業に応じた支援内容を検討し、精神科医師や法律家等適切な相談機関につなげること。

・日　程：原則として毎月第２水曜日、１４：００～１６：００（事前予約制）
精神科医療機関に通院している者は、原則、主治医からの紹介状が必要

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備　　考
年度	回数	実件数	延べ件数	
R01	15	15	56	平成２８年度　事業開始
H30	12	10	32	
H29	12	9	34	
H28	12	10	28	

5　外来診療

（１）診察・診断

〈診療時間等〉

１	診療日	毎週月曜日～金曜日（祝祭日、年末・年始を除く） 予約制
２	診療時間	８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５
３	施設基準の届出	精神科ショートケア、デイケア 精神科専門医研修施設

〈外来受診者の推移〉

区　　分	H27	H28	H29	H30	R01
初診	34	49	41	28	12
再診	1,484	1,415	1,466	1,348	959
受診者計	1,518	1,464	1,507	1,376	971

（２）精神科リハビリテーション（デイケア）

①　Ｐ－デイ

〈事業概要〉

・目　的：回復途上の精神障害者のうち、就労を希望している者に対し、作業訓練等を通して、就労に必要な基礎力を養い、社会生活に必要な対人関係能力や規則的な生活リズムを身につけることにより、就労に繋げていく。
平成９年10月から精神科リハビリテーション事業として開始。平成31年度より週１回に変更となった。

・対象者：就労の意思があり主治医の紹介が得られる精神障害者で、原則１８歳以上の者

・日　程：毎週火曜日(9:30～16:00)
６か月で１クールとして実施（最長２年間可能）

・内　容：職業前訓練として、製パンや調理といった作業訓練プログラムで実施

〈標準的なプログラム〉

	午前	午後
活動種目	製パン 生活セミナー 全体ミーティング	自己表現活動 スポーツ
	外出プログラム 映画鑑賞	

スケジュール	
9:30	受付・個別相談（事前ミーティング） 朝のミーティング
10:00	午前のプログラム
12:00	昼食休憩
13:00	午後のプログラム
15:15	清掃
15:30	帰りのミーティング
16:00	解散（記録） 個別面接（事後ミーティング）

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備　考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
Ｒ０１	46	4	3	7	127	23	150	１日平均利用者数　３．２６人 新規登録者数　３名 修了者数　２名
Ｈ３０	97	7	4	11	331	81	412	１日平均利用者数　４．２５人 新規登録者数　２名 修了者数　４名
Ｈ２９	97	9	9	18	332	236	568	１日平均利用者数　５．８６人 新規登録者数　６名 修了者数　９名
Ｈ２８	98	10	10	20	261	332	593	１日平均利用者数　６．０５人 新規登録者数　１２名 修了者数　７名

〈年齢別利用状況〉

区　　分	H28	H29	H30	R01
１９歳以下	1	1		
２０～２４歳	3	2	1	1
２５～２９歳	3	5	3	2
３０～３４歳	2	4	4	2
３５～３９歳	6	4	1	0
４０歳以上	5	2	2	2
合　　計	２０	１８	１１	7

〈診断別利用状況〉

区　　分	H28	H29	H30	R01
統合失調症	4	7	5	2
非定型精神病				
うつ病（うつ状態）	8	2		1
強迫性障害	1		1	
人格障害	1	1		
その他	6	8	5	4
合　　計	２０	１８	１１	7

〈修了者の転帰状況〉

区　　分		H28	H29	H30	R01
就労	正社員	1		1	
	ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ				
復学・復職		3	2		1
進学			1		
家庭内適応		1	1	1	1
社会復帰施設等		2	5	2	
入院		1			
中断		2	1	2	1
その他（転居等）					

② スキルアップデイケア

〈事業概要〉

・目　的：基本的に慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者に対し、具体的なストレスへの対処技能を向上させるプログラムを実施することにより、そうした不適応行為を低減させ、広い意味での QOL の向上を図る。

・対象者：慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。年齢的には概ね高校生以上であって、５０歳までを対象とする。
また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く。

・日　程：毎週木曜日（13:00～16:00、４回を１クールとして、１クールの終了を原則とするが、複数クールに継続して参加することも可能）

・内　容：心理教育、スキルトレーニング、その他 SST、作業療法、芸術療法等を適宜組み合わせて実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング
	ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備　考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
Ｒ０１	43	1	4	5	8	57	65	１日平均利用者数　１．５人 登録者数　５名 新規登録者数　４名 修了者数　１名
Ｈ３０	44		4	4		57	57	１日平均利用者数　１．３人 登録者数　４名 新規登録者数　１名 修了者数　１名
Ｈ２９	37		5	5		63	63	１日平均利用者数　１．９人 登録者数　５名 新規登録者数　５名 中断者数　１名 修了者数　１名
Ｈ２８	8	1	1	2	6	2	8	１日平均利用者数　１．０人 登録者数　２名 新規登録者数　１名 修了者数　１名

〈年齢別利用状況〉

区　　分	H28	H29	H30	R01
２９歳以下	1	3	2	1
３０～３４歳		1	1	3
３５～３９歳		1	1	1
４０～４４歳				0
４５～４９歳	1			0
５０歳以上				0
合　　計	2	5	4	5

〈診断名別利用状況〉

区　　分	H28	H29	H30	R01
依存症候群				0
気分障害	1	1	1	3
強迫性障害				0
身体表現性障害				0
摂食障害				1
パーソナリティ障害		1	2	5
習慣及び衝動の障害	1			0
心理的発達の障害		1	1	0
気分変調症				0
その他		2	2	0
合　　計	2	5	6	9

※中断者も含む。
　延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）を掲載。

③　スキルアップデイケア Teens

〈事業概要〉

・目　的：基本的に慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者に対し、具体的なストレスへの対処技能を向上させるプログラムを実施することにより、そうした不適応行為を低減させ、広い意味での QOL の向上を図る。
（令和元年度より開始した新規事業）

・対象者：慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。年齢的には 10 代で主に在学生を対象とする。
また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く。

・日　程：長期休暇（夏期・冬期）期間中を利用した全 4 回のプログラム。
金曜日の午後（13:00～16:00）に実施。

・内　容：心理教育、スキルトレーニング、その他 SST、作業療法、芸術療法等を適宜組み合わせて実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング
	ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備　　考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R01	2	0	1	1	0	2	2	1日平均利用者数　1．0人 登録者数　1名 新規登録者数　1名 修了者数　1名

〈年齢別利用状況〉

区　　分	R01
12歳以下	
13歳	
14歳	
15歳	1
16歳	
17歳	
18歳	
19歳	
20歳以上	
合　　計	1

〈診断名別利用状況〉

区　　分	R01
依存症候群	
気分障害	
強迫性障害	
身体表現性障害	
摂食障害	
パーソナリティ障害	
習慣及び衝動の障害	
心理的発達の障害	1
気分変調症	
その他	
合　　計	1

※中断者も含む。
　延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）を掲載。

6　地域組織育成等

（１）当事者団体

①　栃木県精神保健福祉会（やしお会）
精神障害者の社会復帰・社会参加は、当事者はもとより家族の方々の日常生活における当事者への対応などが大切であり、家族の会は家族自身の癒しの機能からも重要である。 本会は、当初「栃木県精神障害者援護会」として昭和 38 年に設立し、平成６年に社団法人の認可を受け、当センター内に事務局を置き、家族教室など研修事業や普及啓発事業において助言指導を行うなどの会独自の事業を展開してきたが、平成 25 年 11 月に任意団体となり継続して活動を行っている。 ・理事会　【会場協力】 ・研修会　【会場協力】 ・機関誌『やしお』発行　【配布協力】

②　栃木県断酒ホトトギス会
酒害に関する社会啓発と地域の断酒組織の結成を促す等の事業を行い、酒害の及ぼす社会悪の防止と広く社会福祉に寄与する活動を行っている。 ・創立４９周年記念大会　【来賓出席】 ・酒なし忘年会　【来賓出席】

③　栃木ダルク
薬物依存症者とその家族に対して、薬物依存症からの地域に根ざした回復支援事業を行うとともに、地域の人々に対し、薬物依存症に関する普及啓発事業を行い、県内及び全ての人々が健やかに暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする特定非営利活動法人（2008 年設立）である。 ・ガイドポスト　【講師派遣の要請】 ・Tochi-MARPP　【ファシリテータ派遣の要請】 ・依存症関連相談技術研修会等　【講師の要請、研修会場借用、参加の要請】

（2）ボランティア団体

① 栃木県精神保健福祉ボランティア「こころの太陽とちの実」
県内の精神保健福祉ボランティアグループで構成された組織であり、精神障害者の社会福祉の向上に協力するとともに、会員相互の親睦を図っている。 精神保健福祉センター所長が顧問の職に就いている。

② 精神保健ボランティア「かたくりの会」
県内において、精神保健福祉ボランティア活動を行っている個人の情報交換や連絡を図りながら、精神保健・社会福祉に寄与することを目的とした活動を行っている。 ・ポスター掲示や資料設置　【広報活動協力】

7　精神医療審査会の審査に関する事務

（１）定期の報告等

区分			H27	H28	H29	H30	R01
医療保護入院者の入院届	審査件数		2,109	2,286	2,259	2,313	2,211
	審査結果	現在の入院形態が適当	2,112	2,286	2,259	2,313	2,211
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数		1,550	1,554	1,561	1,569	1,509
	審査結果	現在の入院形態が適当	1,550	1,554	1,561	1,569	1,509
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
措置入院者の定期病状報告書	審査件数		113	144	134	108	98
	審査結果	現在の入院形態が適当	113	144	134	108	98
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
計	審査件数		3,775	3,984	3,954	3,990	3,818
	審査結果	現在の入院形態が適当	3,775	3,984	3,954	3,990	3,818
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					

（２）退院の請求

区分			H27	H28	H29	H30	R01
任意入院	審査件数						
	審査結果	現在の入院形態が適当					
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
	取り下げ等					1	
医療保護入院	審査件数		1	12	11	10	10
	審査結果	現在の入院形態が適当	1	9	9	8	9
		他の入院形態への移行が適当			1		
		入院継続不要		3	1	2	1
	※ 取り下げ等		5	5	5	7	12
措置入院	審査件数		8	2	3	2	
	審査結果	現在の入院形態が適当	7	2	2	1	
		他の入院形態への移行が適当	1		1	1	
		入院継続不要					
	※ 取り下げ等		1	4	1	3	1
計	審査件数		9	14	14	12	10
	審査結果	現在の入院形態が適当	8	11	11	9	9
		他の入院形態への移行が適当	1		2	1	
		入院継続不要		3	1	2	1
	取り下げ等		6	9	6	11	13

（３）処遇改善の請求

区分			H27	H28	H29	H30	R01
任意入院	審査件数						
	結果	処遇は適当					
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等						
医療保護入院	審査件数					1	1
	結果	処遇は適当				1	1
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等						1
措置入院	審査件数						
	結果	処遇は適当					
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等				1		
計	審査件数					1	1
	結果	処遇は適当					1
		処遇は適当ではない				1	
	取り下げ等				1		1

〈電話相談件数〉

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	40	37	61	48	30	49	21	23	34	21	54	35	453
相談者数	9	7	16	11	9	17	6	6	11	8	15	15	130

8　精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定

（１）精神障害者保健福祉手帳判定業務

〈業務概要〉

・制度の目的：精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害者にも他の障害者の方と同様に手帳を交付することにより精神障害の状態にあることを証明し、各種の支援策を講じ易くし、自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成７年の精神保健福祉法の改正により創設された。

・交付対象者：精神疾患（知的障害を除く）を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活に制限のある者
障害の程度に応じて１級～３級の等級が認定される。

・有効期限：　交付の日から２年間。更新を希望する場合には２年毎に手続きを要する。

〈精神障害者保健福祉手帳の判定件数の推移〉

	添付書類	判定件数	判定結果					年度末交付者件数
			承認			保留	不承認	
			１級	２級	３級			
R01	診断書	6,785	1,620	3,700	1,209	196	60	14,687
	年金証書等写し	136	24	99	10		3	
H30	診断書	5,664	1,273	3,162	1,023	160	44	13,520
	年金証書等写し	141	24	106	10		1	
H29	診断書	5,840	1,368	3,294	1,006	129	43	12,526
	年金証書等写し	103	18	79	4		2	
H28	診断書	4,591	1,047	2,582	786	138	38	11,456
	年金証書等写し	153	35	102	14		2	
H27	診断書	4,779	1,065	2,652	926	125	11	10,235
	年金証書等写し	121	22	85	11		3	

※上記表中の「年金証書等写し」については、宇都宮市分に限る。

（２）自立支援医療（精神通院医療）判定業務

〈業務概要〉

・制度の目的：精神疾患（統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害精神病質、その他の精神疾患）の治療が比較的長期にわたる場合が多いため、通院医療費の費用負担の軽減を図るために創設された制度。
通院医療費公費負担制度が、平成 18 年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。

・交付対象者：精神疾患を有する者

・有効期限　：１年間（更新を希望する場合には、毎年手続きを有する）

〈自立支援医療（精神通院医療）の判定件数の推移〉

	判定件数	うち診断書あり件数	判定結果			年度末現在交付者件数
			承認	保留	不承認	
R01	26, 265	16, 178	16, 074	103	1	25, 588
H30	24, 396	11, 597	11, 443	153	1	24, 221
H29	24, 451	15, 434	24, 368	78	6	23, 055
H28	21, 992	9, 865	21, 882	100	10	22, 107
H27	22, 348	14, 583	22, 220	124	4	21, 185

〈診断名別判定の状況：令和元年度〉

診　断　分　類	年度末交付者数	%
症状性を含む器質性障害【F0】	763	3. 0
精神作用物質使用による精神及び行動の障害【F1】	356	1. 4
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害【F2】	8, 292	32. 4
気分障害【F3】	9, 879	38. 6
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害【F4】	1, 835	7. 2
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群【F5】	72	0. 3
成人の人格及び行動の障害【F6】	129	0. 5
精神遅滞【F7】	483	1. 9
心理的発達の障害【F8】	908	3. 5
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害【F9】	546	2. 1
てんかん【G40】	2, 118	8. 3
その他の精神障害【F99】	4	0. 0
分類不明	203	0. 8
合　　計	25, 588	100. 0

9　指定自立支援医療機関の指定

〈指定自立支援医療機関指定状況（各年度４月１日現在）〉

区　　分		H27	H28	H29	H30	R01
指定機関数		857	884	920	962	974
	病院・診療所	168	165	168	175	176
	薬局	642	663	690	720	723
	訪問看護事業者	47	56	62	68	75

〈令和元年度中の指定等の状況〉

区　　分		指定	更新	廃止	辞退	取消
指定機関数		75	77	24	2	
	病院・診療所	11	8	3	1	
	薬局	44	65	20	1	
	訪問看護事業者	20	4	1		

10　精神科救急情報センター業務

精神保健福祉センターでは、民間精神科16病院の協力による精神科救急医療輪番体制の開始に併せ、平成25年4月から県立岡本病院からの業務移管を受けて、精神科救急情報センター（以下、「情報センター」）の管理、運営を行っている。

（1）事業の概要

①　目的

精神科救急医療システム（夜間･休日における精神科医療全般に係る医療体制）を継続的・安定的に維持するため、相談対象者の緊急性に応じた相談対応、適切な機関（医療機関、保健所等）への振り分け等を行う。

②　体制

情報センターは、「精神科救急医療相談電話（以下、『相談電話』）」と「関係機関　用振分電話（以下、『振分電話』）」の２本の電話で運用を行っている。

対象、業務内容等は次のとおりである。

	相談電話	振分電話
対象	本人、家族、知人等	医療機関、救急隊、警察署、保健所等
業務内容	電話による緊急的な医療相談	診察依頼等に対する対応医療機関の振分等
稼働時間	平日　17時～22時 休日　10時～22時	平日　17時～翌8時30分 休日　8時30分～翌8時30分

（2）事業の実績

〈相談・性別・依頼元別件数〉

年度	電話種別			性別			依頼元							
	相談	振分	合計	男	女	不明	本人	家族	知人	医療機関	救急隊	警察署	保健所	その他
R01	785	360	1,145	484	646	15	466	266	16	39	86	14	230	28
H30	620	424	1,044	388	646	10	373	205	21	39	79	24	279	24
H29	615	451	1,066	390	653	23	367	211	14	47	110	16	274	27
H28	664	399	1,063	368	674	21	356	262	13	56	87	26	235	28

〈相談対象者年齢階層別件数〉

年度	-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	不明	合計
R01	1	60	133	178	186	180	249	61	24	6	67	1,145
H30		34	139	168	156	173	236	43	24	9	61	1,044
H29		31	121	181	187	163	224	39	27	9	84	1,066
H28		49	112	199	174	172	182	50	23	4	98	1,063

〈相談対象者地域別件数〉

年度	県内							県外	不明	合計
	宇都宮市	県西地域	県東地域	県南地域	県北地域	安足地域	小計			
R01	278	77	50	248	138	214	1,005	33	107	1,145
H30	299	65	44	178	131	197	914	35	35	1,044
H29	296	66	49	177	121	196	905	47	114	1,067
H28	320	47	41	190	152	152	902	35	126	1,063

〈月別件数〉

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R01	99	95	87	120	117	112	98	74	84	81	80	98	1,145
H30	84	105	75	76	97	103	85	70	108	70	81	90	1,044
H29	85	112	95	96	86	90	73	96	87	65	84	97	1,066
H28	75	99	75	108	81	92	102	90	89	95	78	79	1,063

〈依頼内容別件数〉

年度	相談	診察希望	入院希望	緊急医療	その他	合計
R01	548	288	58	223	28	1,145
H30	456	253	39	270	26	1,044
H29	446	293	41	267	19	1,066
H28	455	301	46	226	35	1,063

※ 緊急医療とは、夜間休日における緊急措置通報のこと。

〈転帰別件数〉

年度	一般医救急	精神科併設総合病院	受診歴のある病院	精神科救急医療	緊急医療等	相談	その他	合計
R01	23	1	126	107	204	611	73	1, 145
H30	28	3	113	102	246	473	79	1, 044
H29	26	1	59	137	267	527	49	1, 066
H28	28	1	62	121	216	563	72	1, 063

〈精神科救急医療機関への振り分け状況と診察結果〉

年度	受入医療機関	診察に繋げたもの	診察結果内訳								
			緊急医療			精神科救急医療					
			緊急措置	不要措置	小計	外来	任意	医療保護	応急入院	来院せず	小計
R01	岡本台病院	295	110	94	204	73	1	12		5	91
	輪番病院	16				11	1	3		1	16
	合計	311	110	94	204	84	2	15		6	107
H30	岡本台病院	332	137	109	246	70	1	11	2	2	86
	輪番病院	16				7	5	3		1	16
	合計	348	137	109	246	77	6	14	2	3	102
H29	岡本台病院	380	135	130	265	90	5	16		4	115
	輪番病院	22				16		5		1	22
	合計	402	135	130	265	106	5	21		5	137
H28	岡本台病院	308	105	111	216	79		12		1	92
	輪番病院	29				14	5	10			29
	合計	337	105	111	216	93	5	22		1	121

（３）精神医療相談員事例検討会及び研修会

相談電話に対応している精神医療相談員の相談技術の向上や対応の統一を図るとともに、相談業務に必要な情報を提供する機会として、月１回程度の事例検討及び研修を実施している。

〈開催状況〉

回数	日時	場所	参加者	内　容
10	毎月１回 13:30～17:00	精神保健福祉センター	精神医療相談員 精神保健福祉センター職員	・精神科救急医療相談電話への相談事例の共有及び対応方法の検討 ・精神保健福祉に関する知識向上のための学習会 ・電話相談業務に関する研修会（精神保健福祉センター主催）の聴講

11　措置入院に係る事務

精神保健福祉センターでは県障害福祉課からの業務移管を受けて、平成25年4月から宇都宮市における措置申請通報届出（以下「措置通報等」）の対応業務、措置入院に係る事務等を行っている。

（1）措置入院の概要

措置入院とは、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす（自傷他害という）おそれがある者に対して、知事の権限により行われる入院である。入院措置については、厚生労働大臣の定める基準に従って、２名以上の指定医の診察の結果認められることが必要である。

（2）措置通報等の対応体制

措置通報等の対応については、県の兼務辞令を受けた宇都宮市保健所職員が通報受理、事前調査、診察立会等を行い、精神保健福祉センター救急情報課職員が措置入院決定者の移送等を行っている。

〈令和元年度　宇都宮市の措置通報等、診察及び措置入院状況〉

	通報等件数	診察件数	通報等に対する診察の割合(%)	診察を受けた者		
				措置入院者	措置入院不要者	診察に対する措置の割合(%)
一　般　人(22条)			0.0			－
警　察　官(23条)	114	95	83.3	50	45	52.6
検　察　官(24条)	12	2	16.7	1	1	50.0
保護観察所長(25条)			－			－
矯正施設長(26条)	31		0.0			－
精神病院管理者(26条の2)			－			－
計	157	97	61.8	51	46	52.6
緊急措置によるもの(再掲)	83	75	90.4	32	43	42.7

〈参考〉主なセンター事業年表

昭和41年 3月	「精神衛生活動ハンドブック」作成発行
昭和45年10月	「心の電話相談室」開設
昭和46年 8月	精神障害者の家族を対象とした「家族教室」開始
昭和47年 2月	「精神衛生活動ハンドブック」改訂版作成
昭和51年 3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」開始
昭和55年 6月	精神保健ボランティア講座開始
昭和63年 1月	思春期事例研究会開始
4月	アルコールミーティング開始
平成 2年10月	「こころのダイヤル」開始
11月	こころの健康フェスティバル開始
平成 3年 1月	摂食障害者へのグループアプローチをめざした「NABA」開始
平成 4年 5月	精神保健コンサルテーション開始
6月	老人精神保健福祉研修会開始
平成 6年 4月	アルコール関連問題コンサルテーション事業開始
	思春期精神保健コンサルテーション事業開始
6月	栃木産業保健推進センターとの連携開始
11月	ケアマネジメント研修会開始
平成 7年 5月	「北関東薬物関連問題研究会」発足
8月	精神保健ボランティア研修会開始
	外国人のメンタルヘルス相談開始
平成 8年 2月	摂食問題研修会開始
4 月	アルコールミーティングの名称を「TALK（トーク）」に変更
	「NABA」の名称を「ベルヴィー」に変更
平成 9年 6月	「森田療法」普及啓発講座開始
9月	「栃木県薬物関連問題連絡協議会」発足
10月	精神科リハビリテーション事業　デイケア（P-デイ）開始
平成10年 1月	デイケア（小規模デイケア）保険医療機関に指定
9月	薬物依存を家族と共に考える会「ガイドポスト」開始
	思春期・青年期グループ（「かぼちゃ倶楽部」）開始
平成11年 2月	「森田療法」専門講座開始
5月	精神保健福祉担当保健婦業務研究会（現・精神保健福祉業務検討会）開始
平成12年 2月	社会復帰施設職員等研修会開始
平成14年 4月	精神医療審査会の事務、精神保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査がセンターに移管
	薬物特定相談事業開始
8月	栃木県薬物依存症フォーラム開始
	薬物依存症相談担当者研修会開始
9月	「社会的ひきこもり家族教室」開始
平成18年 4月	障害者自立支援法施行に伴い、自立支援医療費（精神通院医療）判定業務及び指定自立支援医療機関の指定業務開始

	8月	うつ病家族教室開始
平成20年	3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」閉会
	7月	自殺対策担当者研修会開始
平成21年	8月	薬物簡易尿検査事業開始
	10月	うつ病復職デイケア開始
平成22年	3月	うつ病復職デイケア修了者の集い
	11月	自死遺族特定相談開始
平成23年	3月	うつ病ショートケア開始
平成24年	3月	精神障害者社会適応訓練事業終了
平成25年	4月	精神科救急情報センターの管理運営をセンターに移管
		精神科救急医療相談電話を新設
		措置入院関係事務をセンターに移管（宇都宮市管内）
平成26年	3月	スキルアップデイケア開始
平成27年	4月	Tochi-ＭＡＲＰＰ（薬物再乱用防止プログラム）開始
平成28年	3月	思春期精神保健コンサルテーション事業終了
		思春期・青年期グループ「かぼちゃ倶楽部」閉会
		栃木県薬物依存症フォーラム事業終了
	4月	頻回自傷、未遂者及び家族等特定相談開始
		頻回自傷、未遂者家族教室「スキルアップ家族教室」開始
平成29年	4月	地域自殺対策推進センター設置
平成30年	2月	保護観察の対象となった薬物依存者のコホート調査協力
	3月	うつ病復職デイケア事業終了
		北関東薬物関連問題研究会事業終了
令和元年	3月	うつ病ショートケア休止
	7月	こころの健康フェスティバル休止
令和2年	3月	スキルアップデイケアTeens開始

【MEMO】

Ⅲ　調査・研究

学会発表

演題	学会名	研究発表者・共同研究者
未遂者対策としての精神科デイケア～スキルアップデイケアの報告～	第57回栃木県公衆衛生学会 (R1.9.4)	栃木県精神保健福祉センター ○江口里香、稲村哲男、齋藤保子、 齋藤久雄、増茂尚志 栃木県岡本台病院　水沼健太

研究協力

研究名	研究主任	研究協力者
「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存症研究部 松本俊彦部長	栃木県精神保健福祉センター 所長　増茂尚志 ※R01 年度の調査数等については「4精神保健相談」の中に計上済み。

未遂者対策としての精神科デイケア～スキルアップデイケアの報告～

○江口里香１）　稲村哲男１）　齋藤保子１）　齋藤久雄１）　増茂尚志１）　水沼健太２）
１）栃木県精神保健福祉センター　２）栃木県立岡本台病院

1　はじめに

平成 25 年度の精神科輪番制度導入に伴い、精神保健福祉センター（以下、センター）に精神科救急情報センターが設置された。更に平成 26 年度には相談の多くを占める頻回の自傷者を対象に、医療と地域精神保健をつなぐ中間的な支援としてスキルアップデイケア（以下、デイケア）を開始した。今回、デイケアの構造や５年間の実施結果並びに対象者と関わる上での工夫を考察したので、今後の課題とともに報告する。

2　デイケアの構造（対象者、実施形態、スタッフは表１のとおり）

感情のコントロールが難しく、自傷行為や自殺未遂等のような衝動的行動をしてしまう者を「感情調節困難者」として捉えた。プログラムは、感情調節困難者のために開発された「弁証法的行動療法※１」を参考とし、スキルトレーニング（マインドフルネス・スキルに加え、辛さに耐えるスキル、感情調節スキル、対人関係スキル）を実施。不適応行動を軽減させ、ストレスへの対処技能を向上させ、より安定した生活ができるようになることを主な目標とした。

（表１）デイケアの構造

対象者	慢性的な空虚感や希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過がある者で、医療機関に通院している者。年齢は原則として 15 歳以上 50 歳未満。疾患は統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースにする者は対象外。
実施形態	精神科ショートケア　週１回 13 時～16 時
構造	前半は心理教育と日常の気分のホームワークチェックを医師が担当。後半はミーティングとスキルホームワークを心理職が担当し、スキルトレーニングを OT が実施している。看護職は全体サポートを行う。各スキル４回１クールで実施。
スタッフ	医師、作業療法士、看護師、心理職、
利用期間	１年

3　実施結果

（１）参加者の属性及び転帰

平成 26 年度から平成 30 年度までの単年度ごとの参加者数は（図１）のとおりであるが、全参加者数は 19 名である。そのうち男性１名、女性 18 名、年齢は 18 歳～45 歳で平均は 31.2 歳であった。単年度ごとの実人数は平成 26 年度が９名で最も多かったが、中断する人が多くみられた（図２）。さらに、平成 27 年度から平成 28 年度にかけては参加者が減少した。一方、平成 29 年度及び平成 30 年度は、実人数はそれぞれ５名、４名であったが、延人数がそれぞれ 60 名前後であり複数クールへ継続参加がみられた。診断名別利用状況（図３）は、うつ病・うつ状態が７名で最も多く、次いで特定の人格障害が５名であった。（数は延人数。重複診断の場合は、複数を計上）。

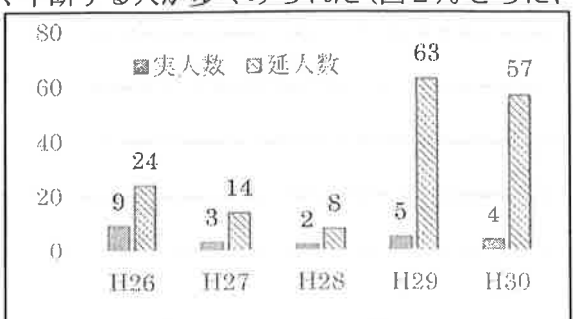

（図１）参加者数

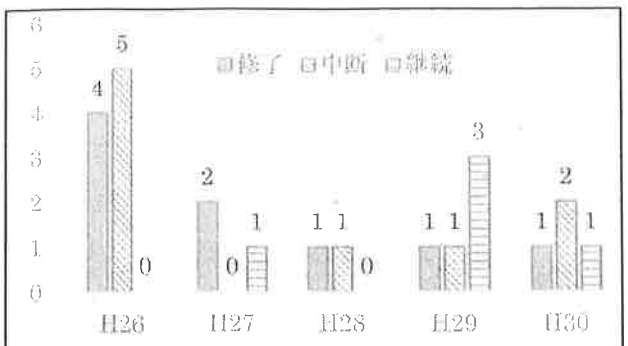

（図２）転帰

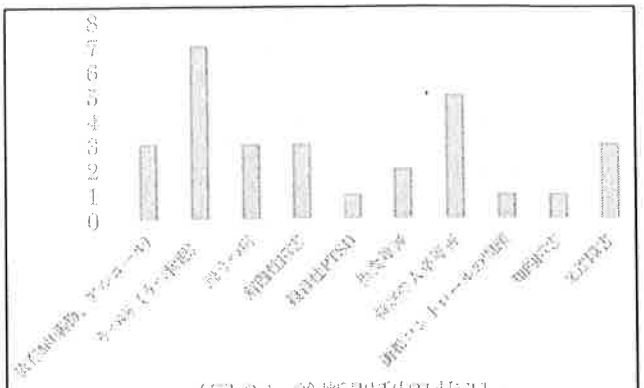
（図３）診断別利用状況

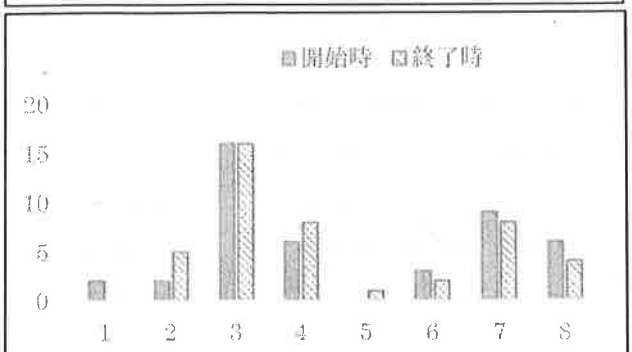

（図４）GSES結果

（２）効果測定

自己効力感を測定するGSES（16項目の質問に対して、『はい』又は『いいえ』で答える質問紙）をデイケアの開始時及び終了時に実施した。結果（図４）は修了者かつ有効なデータとして認められた８名分を示したが、デイケア前後で大きな変化は認められなかった。（成人男性では９～11、成人女性では８～10が「普通」のカテゴリーに入る）。

（３）実施内容の変化

第１段階：開始年度（平成26年度）スタッフ数を多くするなど枠組みを整えた上で開始し、精神科救急情報センターや身体科救急医療機関から紹介された者が早期から参加することなどを想定して、１回でも参加して効果が出るように「マインドフルネス・スキル」と「辛さに耐えるスキル」に特化して実施した。主に「伝える」事に重点を置き実施していたが、「3時間は長かった」「知らない人ばかりだった（参加者１名に対してスタッフが４～５名）」との訴えも有り、中断者も多く見られた。平成27年度からは身体を使ったワークを取り入れ、加えてグループでの緊張をほぐすためにお茶、お菓子を用意した。

第２段階：平成28年度より、スタッフの数を3～4名に調整した。これまでは「辛さに耐えるスキル」を中心に実施してきたが、参加者の中には対人関係に起因する感情調節困難な状況を抱えている者や、感情調節の理解を促す必要がある者もおり、「辛さに耐えるスキル」だけではニーズに応じられていないと考えられた。

第３段階：平成29年度より本来のスキルトレーニングの４つのスキルをすべて取り入れた現在の形に変更。また「伝える」から「体験する」に主眼を置き、アロマオイルを使った「バスボール」（重曹などとアロマオイル固めた入浴剤）を作成するなど、五感を使った作業療法を内容に取り入れた。「伝える」「体験する」要素を押さえ、さらに参加者に「教えてもらう」視点を大切にし、本人の自己対処的取り組みに対する「承認」的な関わりをおこなうように工夫し、ゆったりした雰囲気で、デイケア参加を労う様な取り組みに変更した。

（４）プログラム内容変更以外に改善した点

プログラム内容の変更の他に、本人、家族、関係者向けに自傷行為についての相談窓口があることをPRするチラシを作成し、ホームページにも掲載した。また、平成27年度にチラシを持参し、複数の医療機関に対しての説明をおこなった。次に平成28年度には「頻回自傷・未遂者及び家族等特定相

談」及び「スキルアップ家族教室」を開設し、感情調節困難な方とその家族の相談窓口を周知し、家族に対して自傷行為を行う本人の理解を促す場を設けた。

4　考察

開始当初は対象者の想定から「変化させること（辛さに耐えるスキル）」に比重を置き実施してきたが、経過の中で「変化させず受容すること（承認※２）」にシフトしていった。平成 29 年度より継続参加が見られていることから、現在の形が参加者にとって利用しやすく変化していったと思われる。単回の参加でスキルを学ぶことはできるが、継続参加によりマインドフルネススキルを生活の場でどう使ったかあるいは、前の週に学んだスキルについての宿題の報告をすることで、参加者が生活の中で対処していることや、スキルトレーニングに取り組んでいる姿勢をスタッフが共有できるようになり、このことでグループが「承認」の場になっていくように思われた。そして、承認される体験を重ねることで継続参加を促したのではないかと考える。また、他の参加者の話を聞くことが理解を深め、他参加者が報告する対処について取り入れようとする方もみられ、グループとしてお互いに良い影響を与え合う場面も観察された。一方で、他参加者と自分の現状を比べてフラッシュバックを起こすなど体調を崩す者やメンバー同士が影響を与えあう場面が見られた。本来のスキルを習得する場としての目的が損なわれる場面もみられた。デイケアは小集団であり個々の理解に合わせた目標の調整等、十分な個別対応ができないため、デイケアと並行して個別面接を実施する等、中断を防ぐ工夫が必要であると考える。

対象者の中には自己効力感の低い者も多く、感情調節が困難な場面に対して適切な対処行動や問題解決行動がとれることで自己効力感が高まると考え、心理検査には GSES を採用した。しかし、修了者であっても結果には大きな変化は認められず、依然として自己効力感が低い者が多かった。自己効力感は短期的に変化していくものではない上、プログラムを実施期間中は、自分自身と向き合う場面も多く、質問紙にすぐに反映される事は難しいのではないかと思われた。プログラム参加に対する効果測定の評価尺度の検討は課題である。

5　まとめ

医療と地域精神保健をつなぐ中間的な支援として、平成 26 年度より本格的に開始し感情調節困難者はプログラムへの継続参加が難しいと想定していたが、プログラム内容を変えることで継続参加が可能な構造になってきた。「承認」を意識した関わりと参加者それぞれのプログラム参加目的を明確にすることが効果的なグループの運営に必要になっていることがわかった。

長期的なプログラムの効果と参加者の経過についての調査は今後の課題であるが、参加者のうち１名はプログラム参加期間中に既遂していたことが後に確認されており、デイケア対象者（頻回自傷者）の自殺のリスクの高さが改めて明確になった。今後もプログラム等を通して「感情調節困難者」との関わりを模索しつつ、地域の関係機関と協働しながら、地域における自殺対策及び未遂者対策のシステム作りに寄与していきたい。

※１　弁証法的行動療法：M. リネハンが構築した、個人精神療法、グループ・スキルトレーニング、電話相談、コンサルテーションミーティングから成り立つ行動－認知療法。「変化させること（スキルトレーニング）」と「変化させず受容すること（承認）」のバランスが重要であるとする。スキルトレーニングの目標は、行動面、感情面、認知（思考のパターン）を変えるためのスキルを身につけることである。

※2　承認：本人のおかれた人生の状況の中で、本人の反応には意味があり、理解できると本人に伝えること。「自傷行為」「衝動的行為」であっても、一方的に咎めることなく、本人の行為はやむを得なかったものとして理解可能であることを本人に肯定的にフィードバックする態度。

令和２(2020)年度 栃木県精神保健福祉センター所報

令和２年（２０２０年）６月発行

〒３２９－１０４４　栃木県宇都宮市下岡本町２１４５－１３
栃木県精神保健福祉センター　企画審査課
ＴＥＬ　０２８－６７３－８７８５　ＦＡＸ　０２８－６７３－６５３０